



フィリピン送り出し機関

リンクアジアマンパワー ソリューションズ株式会社

Company Profile

目次

Overview

1. 私たちについて
2. 代表挨拶
3. POEAライセンス
4. 募集方法
5. 当社を選ぶ3つの理由
6. 三体制の日本語教育
7. 送り出しの流れ(特定技能)
8. 送り出しの流れ(技能実習生)
9. フィリピン人材データベース
10. メールマガジン会員募集中
11. YOUTUBEチャンネル
12. メディア
13. グループ会社紹介
14. よくある質問

私たちについて

POEA認定のフィリピン送り出し機関

2006年6月6日に設立されたリンクアジアマンパワーソリューションズ株式会社は、「フィリピン海外雇用管理局(POEA)」よりライセンス番号「POEA-255-LB-112618-R」を正式に付与された陸上労働者専門の"フィリピン送り出し機関"です。

14年間の豊富な送り出し実績

私たちは14年間に渡って、医療従事者、技術者等のフィリピン人材をフィリピン国外に送り出してきた豊富な実績とノウハウを持っています。

国の政府機関や学校と協力した募集活動

私たちは国の政府機関であるムニシパリティ(市役所)やバランガイ(区役所)、各地域の学校と協力をして募集活動を行っております。



代表挨拶

リンクアジアマンパワーソリューションズ株式会社は、2006年の設立以来、高い倫理基準を維持し、クライアントのニーズに応じてきました。クライアントはもちろん、海外で働きたいというフィリピン人を含む全ての方たちに信頼され選ばれる企業になるよう努めてきました。私たちは現在、クライアントの要望に基づいて、適格なフィリピン人材を抜擢し、それぞれの強みを活かすことに注力しています。クライアントが必要とするサービスに対して、適切な人材を送り出しができることを保証します。さらに、私たちはクライアントからのフィードバックを率先して集め、日々業務改善に活用させていただいております。私たちに関わる全てのクライアント、フィリピン人労働者との信頼関係の強化の構築を日々行っております。私たちはフィリピン人労働者の安全とセキュリティを確保、保護します。彼らが海外での仕事を終えてからフィリピンに戻るまで、支援を行います。これからも、クライアント、フィリピン人労働者、従業員の皆さまが期待するサービスを提供し、快適で豊かな生活を送ることができる企業風土の確立を目指します。今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

リンクアジアマンパワーソリューションズ株式会社 代表取締役社長
FEDERICO CORPUZ



POEAライセンス

CERTIFICATE OF RENEWAL POEA-255-LB-12519-R

陸上労働者の採用、手続きおよび配属のためのライセンスを下記に発行する。

LINK ASIA MANPOWER SOLUTIONS CORP.

Unit 102, Ground Floor, Page 1 Building 1215 Acacia Avenue, Madrigal
Business Park Ayala Alabang, Muntinlupa City

当ライセンスは、労働法及び海外雇用を管理する規則に従って更新される。

当ライセンスは、2018年11月18日から2022年11月17日までの期間が有効となる。

当ライセンスは譲渡出来ず、上記以外の会社は使用してはならない。



募集方法



SNS

フィリピンではインターネット利用者のうち、97%がFacebookを利用しているため、フィリピン人材の募集活動を行う上では、とても大事なツールとなっています。



政府機関と協力

各地域にある政府機関のムニシパリティ(市役所)やバラングイ(区役所)と協力をして、弊社の企業説明会を行い、海外で働く人材の募集をしています。



フィリピン人材データベース

弊社が運営する採用サイト「フィリピン人材データベース」内で、求職者は勤務地や業種等で絞り込み検索をして、それぞれに合った求人を探すことができます。

募集方法



学校と協力

南はダバオから北はバギオまでの高校、短期大学、大学、職業訓練校、専門学校と協力をして、弊社の企業説明会を行い、海外で働く人材の募集をしています。



口コミ&紹介

弊社を通して日本への採用が決まった方、日本語の勉強をされている方など、弊社の魅力が伝わった方から、知り合いや親族の方を紹介してもらっています。



ビラ配り

インターネット環境がなく、仕事をしたくても職を探すことができない人の為に、市場や民家を歩いて回り、ビラを配りながら弊社について説明を行っています。

当社を選ぶ3つの理由

1. 豊富な介護人材

フィリピンは世界最大の労働力輸出国として知られており、世界中の様々な場所でフィリピン人達が仕事をしています。フィリピン国民の10人に1人が海外で暮らしており、フィリピンに住む家族にお金を送金しています。海外に住むフィリピン人からフィリピンに住む家族への2018年の送金額は、289億4,300万ドルです。これは、フィリピンの国内総生産(GDP)の10%に達しています。弊社が日本への送り出しに一番力を入れているのは、介護人材です。フィリピンでは高齢者を敬う習慣があり、介護に対する興味や関心はとても強く、国を挙げて介護人材の育成に取り組んでいます。特定技能の介護試験はフィリピンが世界で一番初めに開始しており、2019年は受験者数や合格率で日本国内の開催を除いて第1位です。弊社はTESDA(職業訓練校)の介護学校と提携をしており、日本への送り出しの為、多くの介護人材の育成、確保に取り組んでいます。



当社を選ぶ3つの理由

2. 失踪率が低い

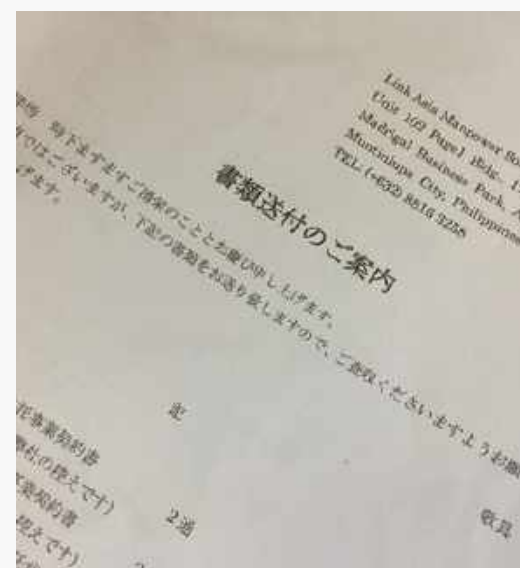
海外から日本への技能実習生の送り出しの数は、ベトナム、中国に次いでフィリピンが第3位となっていますが、失踪者数ではトップ5位にも入っていません。フィリピン人材が他国と比べて失踪率の低い一番の理由は、就業者本人から斡旋料や手数料などの名目で費用を徴収することがないからです。他国では就業者本人から費用を徴収するため、本人たちは借金の返済というプレッシャーを背負って、日本に来ます。借金を背負った状態から日本で仕事を始めるので、仕事に対するモチベーションが下がりがやすく、結果的に失踪してしまうという事態が多く発生しています。フィリピン国内の送り出し機関でも違法に就業者本人から費用を徴収している会社もありますが、弊社では、いかなる理由でも斡旋料や手数料などの費用は就業者本人から受け取っていませんので、弊社が送り出すフィリピン人材の失踪率は必然的に低くなります。



当社を選ぶ3つの理由

3. 安心の日本人対応

弊社から用意させていただく御見積書や請求書、料金表などの書類は全て日本語です。契約書に関しては、英語版と日本語版の二つを用意させていただき、契約を結ばさせていただきます。フィリピン人材を採用する際に日本の受け入れ企業様にとってネックとなっているPOLOへの手続き等も、経験豊富な日本人担当者が日本語で親切丁寧にサポートさせていただきます。弊社との打ち合わせの際には、オンライン、対面に限らず、必ず日本人担当者がご対応させていただいております。また、受け入れ企業様によるフィリピン人求職者との面接の際にも、日本人担当者が必ず同席して通訳をいたします。英語が苦手な担当者様でも、スムーズにお取引ができるようにさせていただきます。フィリピンにお越しの際には、予めご連絡いただければ、弊社の車で空港までお迎えに上がります。どうぞお気軽に弊社までご連絡ください。

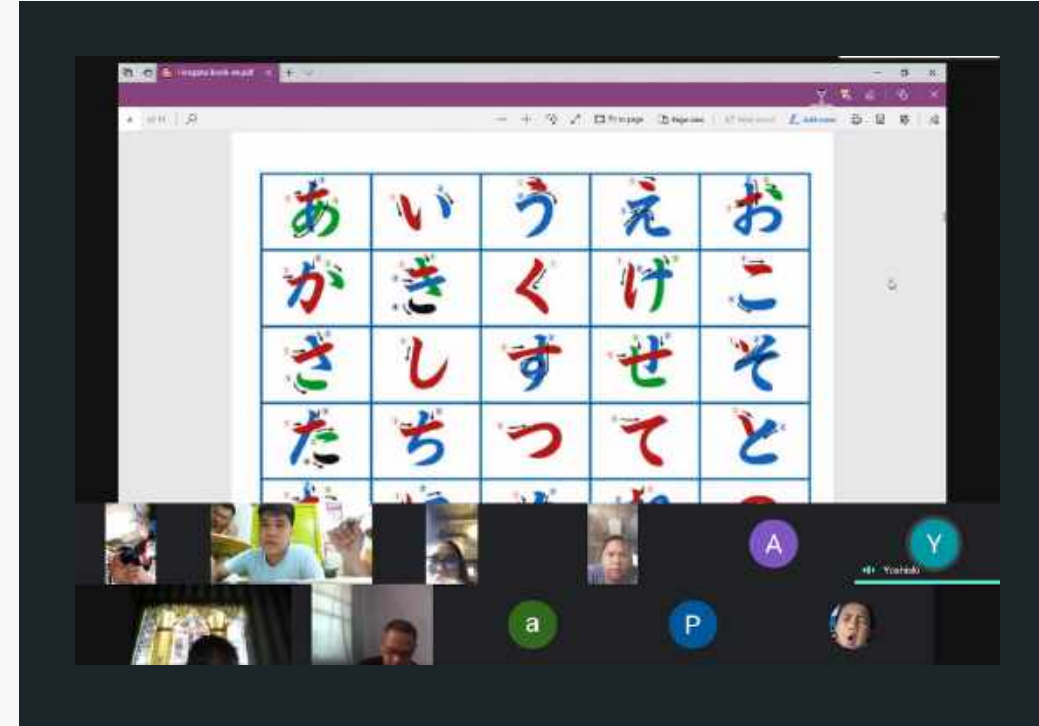


三体制の日本語教育



対面授業

1クラス最大12名で対面授業を行い、一人一人の生徒さんに先生が目が行き届くように配慮しています。日本人先生によるネイティブの日本語を毎日聞きながら授業をしています。日本就業経験者のフィリピン人の先生にも授業を行ってもらっています。



オンライン授業

スケジュールが合わない、オフィスに来るのが難しいなどの理由で対面授業ができない人の為に、オンライン授業もしています。働きながら、又は家事をしながらでも自分のペースに合わせて勉強ができるので、対面授業よりも好評をいただいている授業方法です。



YOUTUBE学習

長い時間継続してインターネット接続をすることが難しい、日本語の勉強を始めようか悩んでいる人には、ユーチューブを見ながら学習できるように、動画配信を行っております。フィリピンの方が日本に興味を持ち、新たな人材の確保をすることにも繋がっています。

送り出しの流れ(特定技能)

01

採用契約を結ぶ

受け入れ企業様と弊社で採用契約を結ばせていただきます。
契約書はこちらで英語版、日本語版をご用意いたします。
英語版の契約書は1部、日本の公証役場での認証、外務省でアポ
スティーユ取得が必要です。

02

POLO登録に必要な書類を作成

POLO登録に必要な書類を受け入れ企業様に日本語でご記入い
ただきます。ご記入後、当社で英訳いたしますので、"01"の採用契
約書と一緒にPOLOにご提出いただきます。

03

POLOに登録

POLOによる書類審査にかかる日数は約15日営業日以内です。
書類審査に通過後、必要であればPOLOスタッフより受け入れ企業
様の代表者様の面接が英語にて行われた後、登録が完了します。

04

POEAに労働者雇用登録

POLOから発行された認証印が押印された提出書類一式及び推
薦書をフィリピンのPOEAに提出し、労働者雇用登録をします。
POEAによる審査にかかる日数は約3週間です。

05

求人開始

"04"の"POEAに労働者雇用登録"と同時並行で、"01"の採用契約を結ばせていただいた受け入れ企業様用の求人活動が正式に開始できるようになります。

06

求職者の面接

弊社の日本語学校で勉強中の生徒さん、又は既に必要要件を満たしている人の中から受け入れ企業様のご要望に合った求職者との面接をセッティングさせていただきます。対面での面接、もしくはオンラインでの面接を承っております。

07

教育・オリエンテーション

採用者の選定が終わりましたら、日本語検定N4レベル、特定技能の技能評価試験、出国前オリエンテーション、日本生活マナー講座の教育等を引き続き行っていきます。
※介護は介護日本語評価試験と介護のNC2が追加が必要です。

08

査証、OEC等の取得

日本での就業のために必要な特定技能ビザ、OEC(海外雇用許可証)などの必要書類の取得を行います。

09

日本への入国

日本語検定合格、特定技能の技能評価試験合格、日本で就業するための必要書類の取得等が全て完了次第、日本へ送り出しを行います。ここまでの手続きでかかる日数は約6月から10月です。求職者によって日数は異なります。

送り出しの流れ(技能実習生)

01

採用契約を結ぶ

監理組合様と弊社で採用契約を結ばせていただきます。
契約書はこちらで英語版、日本語版をご用意いたします。
英語版の契約書は1部、日本の公証役場での認証、外務省でアポ
ステイコ取得が必要です。

02

POLO登録に必要な書類を作成

POLO登録に必要な書類を受け入れ企業様、監理組合様に日本語
でご記入いただきます。ご記入後、弊社で英訳いたしますので、"0
1"の採用契約書と一緒にPOLOにご提出いただきます。

03

POLOに登録

POLOによる書類審査にかかる日数は約15日営業日以内です。
書類審査に通過後、必要であればPOLOスタッフより監理組合様
の代表者様の面接が英語にて行われた後、登録が完了します。
次回以降は受け入れ企業様の追加のみになります。

04

POEAに労働者雇用登録

POLOから発行された認証印が押印された提出書類一式及び推
薦書をフィリピンのPOEAに提出し、労働者雇用登録をします。
POEAによる審査にかかる日数は約3週間です。

0
5

求人開始

"04"の"POEAに労働者雇用登録"と同時並行で、登録いただいた受け入れ企業様用の求人活動が正式に開始できるようになります。

0
6

求職者の面接

弊社の日本語学校で勉強中の生徒さん、又は既に必要要件を満たしている人の中から受け入れ企業様のご要望に合った求職者との面接をセッティングさせていただきます。対面での面接、もしくはオンラインでの面接を承っております。

0
7

教育・オリエンテーション

採用者の選定が終わりましたら、日本語検定N5レベル、出国前オリエンテーション、日本生活マナー講座の教育等を引き続き行っていきます。
※介護は日本語検定N4レベル、介護のNC2が必要です。

0
8

査証、OEC等の取得

日本での実習のために必要な技能実習ビザ、OEC(海外雇用許可証)等の必要書類の取得を行います。

0
9

日本への入国

日本語検定、日本で就業するための必要書類の取得等が全て完了次第、日本へ送り出しを行います。ここまでの手続きでかかる日数は約5月から10月です。求職者によって日数は異なります。
※介護はN4レベルが必要の為、他業種に比べ長くなります。

フィリピン人材データベース

1. 企業情報を登録する

会社の紹介、採用したい業種、会社の所在地、会社のタイプ、欲しい人材の在留資格などの登録を行っていただければ、当サイトの企業一覧に貴社の情報が反映されます。

2. 求人情報を登録する

採用したいフィリピン人材の業種、採用する勤務地毎に求人情報を作成していただければ、求人一覧に反映されます。

3. フィリピン人材を探す

業種別や年齢別、日本語能力検定の有無、特定技能試験合格者などで絞り込み検索をすることができます。自社に適しているフィリピン人材を見つけましょう。



メールマガジン会員募集中

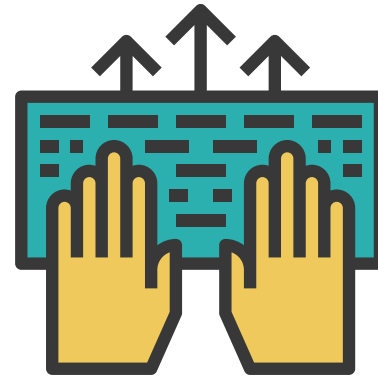
1



QRコードを読み取り、
メールフォームにアクセス



2



フォームに入力をして
送信すると、仮登録が完了



3



メールが届くので、
URLにアクセスして本登録完了

QRコードを読み取れない場合は、
右記のリンクにアクセス

<http://applicants.linkasiamanpowersolutionscorp.com/emailmagazine/>

※ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

※入会金・年会費はかかりません。

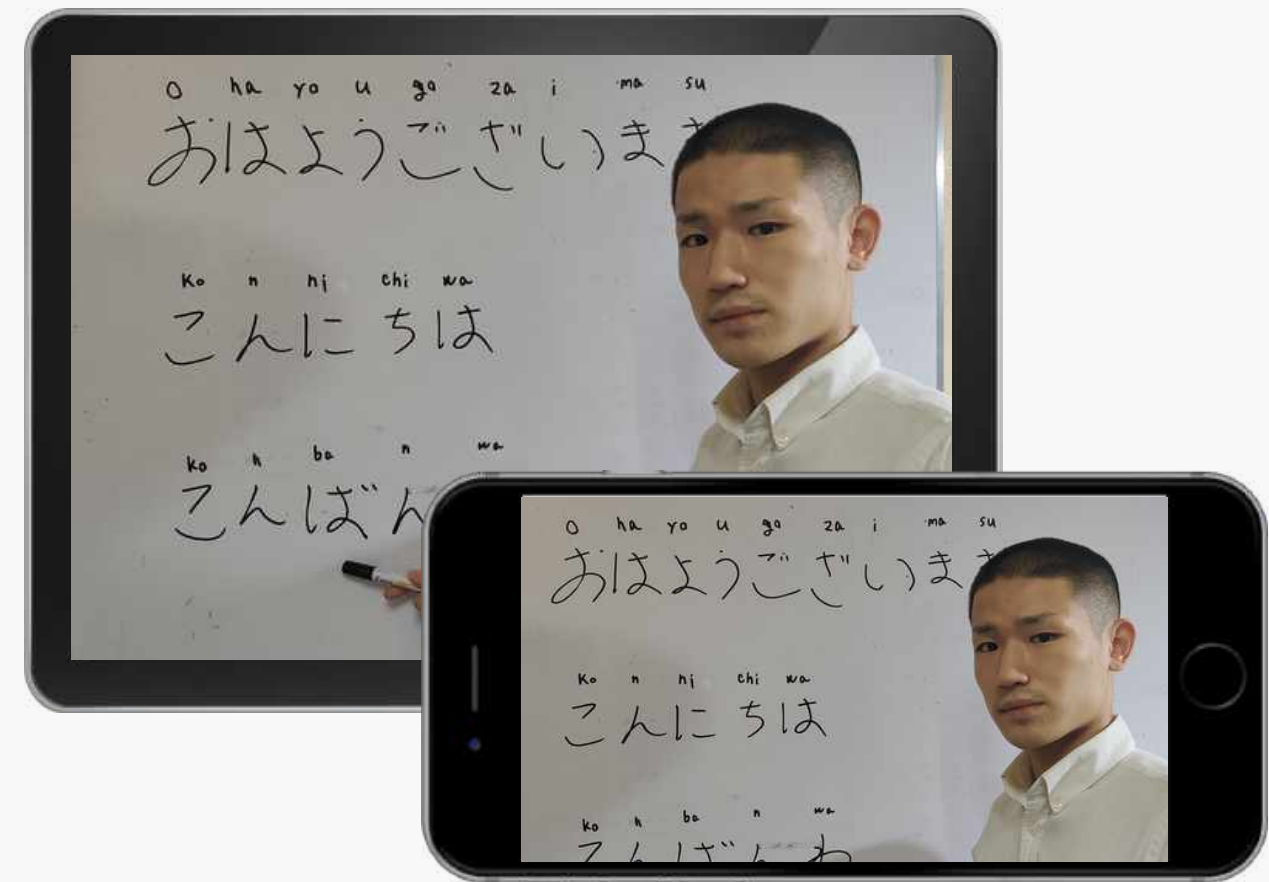
※メールの受信拒否設定をされている方は、info@linkasiamanpowersolutionscorp.com を受信できるように設定をお願いします。

YOUTUBEチャンネル



求職者の自己紹介動画

弊社で日本語の学習をしている人達、すでに日本語の試験を終えて日本の受け入れ企業様による面接を待っている人達の日本語での自己紹介動画を投稿しています。



日本語学習動画

弊社の日本語の授業スケジュールに合わせる事ができない人の為に、弊社の先生による日本語授業の様子を投稿しています。日本語をいつでもどこでもだれでも学ぶことができます。

メディア



FACEBOOK



TWITTER



INSTAGRAM



YOUTUBE



DATABASE



よくある質問

Q POLOとは何ですか？

A POLOとは、「POEA(フィリピン政府海外雇用庁)」の「海外労働事業所」です。フィリピン国籍者が日本で就労する場合には、日本国内にあるPOLOの許可が必要です。受け入れ企業様、監理組合様がPOLOの審査を受けて、登録を行う必要があります。

Q POLOの手続きは大変ですか？

A POLOの手続きは基本的に英語で行われますので、英語が苦手な担当者様の場合、少々大変です。しかし、弊社ではPOLO申請書類の英文を作成させていただき、経験豊富な日本人担当者が親切丁寧に手続きのサポートをいたしますので、ご安心ください。

Q POEAとは何ですか？

A POEAとは、フィリピン国外で就労するフィリピン国籍者を不当な労働環境から守るために設立された「フィリピン政府海外雇用庁(POEA)」です。POEAに認定された送り出し機関のみが、フィリピン国外にフィリピン人労働者を送ることが許可されています。

Q POLOの面接は英語で行われますか？

A POLO内には日本語ができる職員もいますが、基本的なやり取りは英語となるため、面接も基本的に英語で行われます。通訳として英語ができる人を同席させることも可能です。POLOによる面接は、書類審査の内容によっては免除になる時もあります。

よくある質問

Q POLOの手続きは毎回必要ですか？

A POLOへ受け入れ企業、又は監理組合としての登録は初回の1度のみです。ただし、追加で求人・求職票を登録する場合、POLOへ申請が再度必要です。

Q 日本国内のPOLOはどこにありますか？

A 大阪と東京にあります。

POLO大阪：〒541-0047

大阪府中央区淡路町4-3-5アーバンセンター御堂筋7階

電話番号：06-6575-7593/070-2275-6082

POLO東京：〒106-8537

東京都港区六本木5-15-5

電話番号：03-6441-0428/03-6441-0478

Q POLO大阪とPOLO東京のどちらに申請をすれば良いですか？

A どちらの管轄となるかの判断は、申請者(実習実施者・特定技能所属機関等)がフィリピン人技能実習生及び労働者を就労させようとする場所(実習実施場所・就業場所)が基準となります。

POLO大阪の管轄地域：富山、石川、福井、岐阜、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、鳥取

POLO東京の管轄地域：北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、長野、静岡、鳥取、沖縄

よくある質問

- Q** 特定技能、又は技能実習でフィリピン国籍者を5名以下で受け入れる場合、フィリピンの送り出し機関は要らないですか？
- A** 特定技能、又は技能実習でフィリピン国籍者を受け入れる場合、5名以下であっても必ずPOEAに認可されたフィリピンの送り出し機関を通す必要があります。
- Q** 特定技能で受け入れできる分野は何ですか？
- A** 1.介護、2.ビルクリーニング、3.素形材産業、4.産業機械製造業、5.電気・電子情報関連産業、6.建設、7.造船・船用工業、8.自動車整備、9.航空、10.宿泊、11.農業、12.漁業、13.飲食料品製造業、14.外食業の14分野です。
(2020年9月1日現在)
- Q** 特定技能2号に移行できる分野は何ですか？
- A** 建設分野と造船・船用工業分野のみが特定技能2号に移行できます。他の分野は特定技能1号終了後、帰国するか、他の在留資格に変更する必要があります。
(2020年9月1日時点)
- Q** 技能実習2号を「良好に修了」した者については特定技能1号への移行へ当たり試験が免除されることとなっているが、「良好に修了」とはどのような状況を指しますか？
- A** 技能検定3級又は技能実習評価試験(専門級)の実技に合格していること。合格していない場合は、実習実施者が作成した技能実習生に関する評価調書の提出をすることができれば、「良好に修了」と判断されます。

よくある質問

Q OECとは何ですか？

A OECとは、フィリピン国籍者がフィリピン国外で働く目的でフィリピンを出国する際に必要書類とされている「海外雇用許可証(OEC)」です。POEAから発行されます。

Q 日本で雇用する予定のフィリピン国籍者がOECの取得を忘れていた場合、どうなりますか。

A フィリピン国籍者がフィリピン国外で働く目的でフィリピンを出国する際にOECを取得していなかった場合、フィリピンを出国することは認められていません。

Q 日本で技能実習を終えたフィリピン国籍者がフィリピンに一時帰国せず、特定技能に移行してそのまま日本で働くことはできますか？

A 日本側ではフィリピンに一時帰国せずに技能実習から特定技能に移行することは認められています。しかし、POEAからは、技能実習を終えたフィリピン国籍者が特定技能に移行する際には、必ずフィリピンへ一時帰国し、新しいOECを取得してからフィリピンを出国する必要があるとされています。

上記以外にもよくある質問は、<http://linkasiamanpowersolutionscorp.com/faqs> に掲載しています。

また、お客様の知りたい質問がない場合は、お気軽に弊社までご相談ください。

日本人担当者が親切丁寧に対応させていただきます。 担当 須藤 (+63)-917-142-0203

グループ会社

ナットコープキャリアグロースアンド
マンパワーサービス株式会社

弊社のグループ会社である「ナットコープ
キャリアグロースアンドマンパワーサービ
ス株式会社」は、フィリピンの南側バタン
ガスから北側バタアンまで、日系企業を中
心に35社以上のクライアントにフィリピン
人材を派遣しています。2020年には派遣
しているフィリピン人材は7,000人を超え
ており、今もなお増え続けています。本社
はラグーナのカランバに位置しており、そ
の他にもバタンガス、バタアン、スービック
に支社を構えています。

弊社はグループ会社と協力をして、日本
へ送り出すフィリピン人材の育成と確保
に努めています。





リンクアジアマンパワー ソリューションズ株式会社

お問い合わせ

電話番号:

(+63)-2-816-3258 | (+63)-917-142-0203 (日本人直通)

メールアドレス:

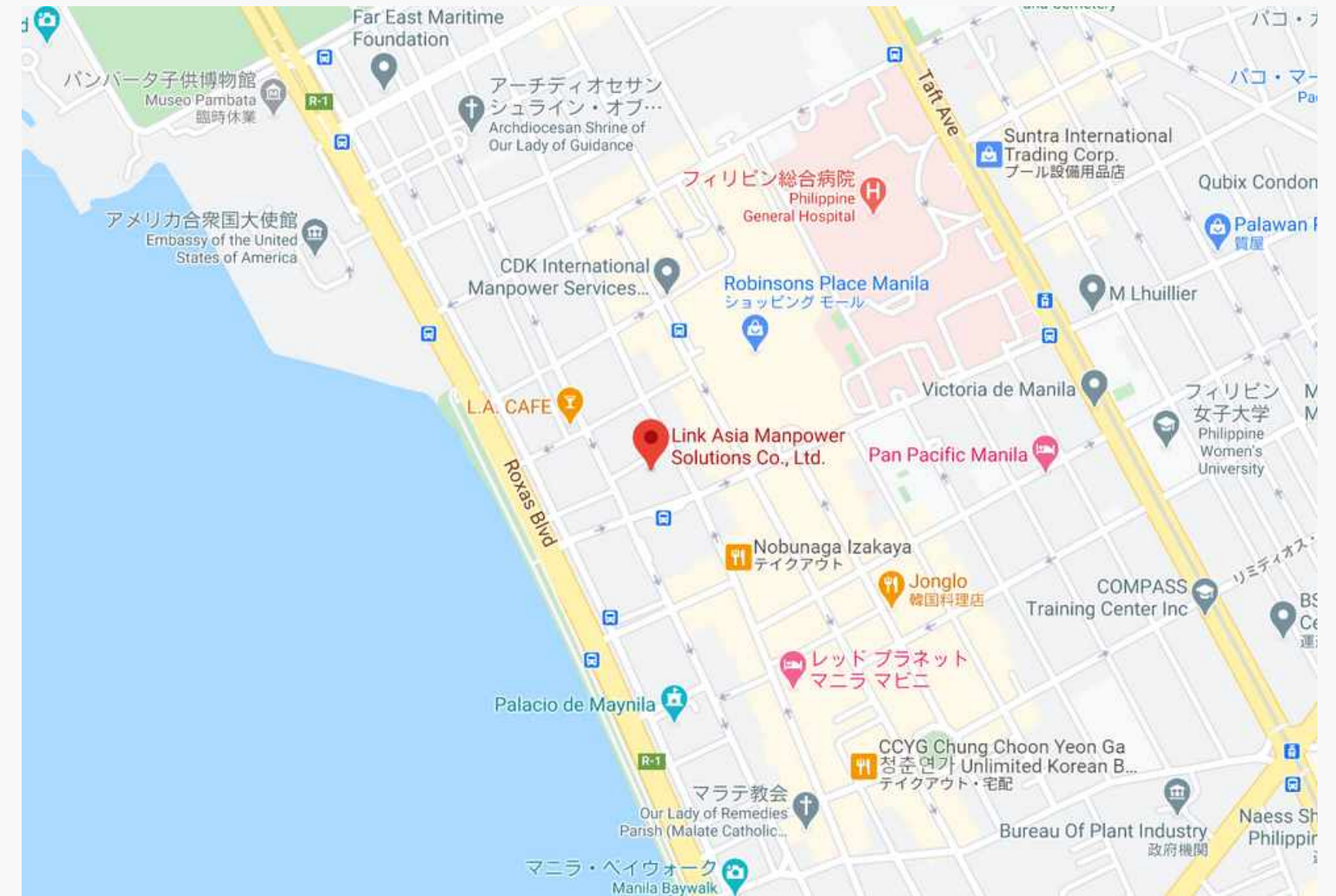
info@linkasiamanpowersolutionscorp.com

ホームページ:

<http://linkasiamanpowersolutionscorp.com/>

フィリピン人材データベース:

<http://applicants.linkasiamanpowersolutionscorp.com/>



アラバン本社:

フィリピン共和国モンティンルパ市アヤラアラバン,
マドリガルビジネスパーク, アカシア通り1215,
ページ1ビル102号, 〒1780

電話番号: (+632)-816-3258

マニラ支社:

フィリピン共和国マニラ市エルミタ, 494ソルダド通り,
ラズハンソンビル二階117-118号, 〒1000

電話番号: (+632)-856-6439